

# 北秋田市自治会等 小規模雪寄せ場事業の お知らせ!

自治会・町内会の雪寄せ場確保の一助とするため、地区住民の雪寄せ場として  
空き地を無償貸付けした場合、空き地の固定資産税額の一部を減免します。

雪寄せ場を探しています!  
空き地をお持ちで  
ご提供できる方、必見です!!  
令和5年  
申請期間を2月15日まで  
延長しました!

## 主な要件

- ・面積が原則500m<sup>2</sup>以下で、課税地目が宅地または雑種地の土地  
(※課税地目が「田、畑、山林、原野等」は対象外です)
- ・土地所有者と自治会等が雪寄せ場として無償で土地の貸借契約を書面により締結可能な土地
- ・雪寄せ場としてのみ使用する土地(期間中、駐車等他の用途に使用できません)
- ・1つの自治会等で原則2か所以内とします
- ・貸付期間は12月から翌年3月までの間とします
- ・道路との高低差がなく、雪寄せ場としての使用に適した土地であること

## 手続き方法

- ①土地所有者と自治会等が「雪寄せ場」として無償で使用可能か話し合う
- ②自治会等は建設課に「事前確認願・位置図・案内図」を提出する  
(※申請期間は令和4年4月1日から令和5年2月15日ですが、申請時期により固定資産の減免割合  
が変わりますので、11月以降に申請する場合は建設課にお問合せください)
- ③建設課等で要件に適合しているか確認をする
- ④建設課から「事前確認」結果の通知を自治会等へ送付する
- ⑤土地所有者と自治会等で「土地使用無償貸借契約」を交わす
- ⑥自治会等は「設置確認願(本申請)・契約書の写し・同意書」を建設課に提出する
- ⑦自治会等は雪寄せ場として活用(※トラブルがないよう十分話し合う)
- ⑧土地所有者は固定資産税納税通知書が届いたら、1期の納期限までに減免申請を税務課に  
提出する
- ⑨税務課から減免後の納税通知書を送付する
- ⑩土地所有者は減免後の固定資産税を納付する

貸付期間：12月1日～翌年3月31日までの期間

減免割合：利用した月数に応じ、翌年度当該土地の固定資産税額の12分の1～12分の4  
(※利用した月数に1か月満たない端数があるときは、これを切り捨てし計算します)

## 問合せ先

- 雪寄せ場に関すること 建設課管理係 ☎72-3116
- 税減免に関すること 税務課市税係 ☎62-1116

ご参加  
ください!

長寿に感謝

# 北秋田市 敬老式

長寿と健康を祝い、各地区で  
「敬老式」を開催します!

対象 75歳以上の方

(昭和23年4月1日以前に生まれた方)

- 出席された方に、記念品を用意しています。
- ◎新敬老者(75歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)  
の対象の方には、別途記念品を贈呈します。
- ※敬老対象者には「案内状」を送付します。
- ※お弁当の提供はありません。  
(午前で終了となります)

日時	地区	会場
9月8日(木) 10時00分～	森吉	森吉総合スポーツセンター
9月11日(日) 10時30分～	沢口	沢口公民館
9月13日(火) 10時30分～	合川	合川体育館
9月14日(水) 10時30分～	阿仁	阿仁公民館
9月17日(土) 10時30分～	鷹巣	市民ふれあいプラザ 「コムコム」
9月18日(日) 10時00分～	栄	栄公民館
	坊沢	坊沢公民館
9月18日(日) 10時30分～	綴子	綴子小学校
	七座	七座公民館
	七日市	七日市公民館

問 高齡福祉課高齡福祉係 ☎62-6639

節電・  
省エネ

この夏は  
「減らす・ずらす・切替える」  
をお願いします!

電力を  
減らす

- ・冷房時の室温は28℃に
- ・不要な照明は消灯する
- ・冷蔵庫の温度は「強」から  
「中」に など

無理のない範囲で  
お願いします!

ピークを  
ずらす

- ・14～15時、17～20時の  
電気の使用を控える

家電を  
切替える

- ・省エネ性の高い製品を選択

## 東北電力から節電のお願い

この夏は全国的に電力需給が厳しい見通しとなっ  
ています。気象状況の急変等により需給状況がさ  
らに厳しくなる可能性もあることから、熱中症にな  
らないようにご留意いただきながら、無理のない  
範囲での節電にご理解とご協力をお願いします。

ご家庭においては「こまめなスイッチの入り切り」  
「プラグをコンセントから抜く」「冷蔵庫に食品を詰  
め込み過ぎない」等、毎日の暮らしの中のちよつと  
した工夫の積み重ねが、上手な電気の使い方にも  
つながるものと考えています。

●省エネ・節電手法の詳細はホームページなど  
でもご覧いただけます



▲省エネ・節約  
手法のご紹介



▲夏の省エネチャレ  
ンジキャンペーン

問 キャンペーンに関するお問合せ ☎0120-200-352

秋 田 県